

事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称	施策Ⅱ-3-1 医療機能の確保
---------	--------------------

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	健康推進課がん対策推進室長 西尾 淳	電話番号	0852-22-6963
----------	--------------------	------	--------------

事務事業の名称	医療従事者確保対策事業		
目的	(1) 対象	看護師、歯科衛生士及び歯科技工士	
	(2) 意図	緩和ケアに精通した看護師の養成、在宅歯科診療における口腔ケアに従事する歯科衛生士及び歯科技工士の確保を図る。	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケアアドバイザー研修の実施（15日程度） ・歯科衛生士の復職支援セミナーの開催 ・歯科衛生士養成所の設備整備 ・人材確保協議会の開催 		

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名	緩和ケアアドバイザー研修修了者数	目標値	377.0	397.0	417.0	437.0	人
	式・定義	緩和ケアアドバイザー研修修了者数	実績値	359.0	381.0			
			達成率	-	101.1	-	-	
2	指標名	往診・訪問診療を行っている歯科医療機関数	目標値	184.0	184.0	184.0	184.0	箇所
	式・定義	往診・訪問診療を行っている歯科医療機関数	実績値	184.0	181.0			
			達成率	-	98.4	-	-	

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	4,317	4,937
うち一般財源 (千円)	0	0

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

・緩和ケアアドバイザー研修の修了者は、平成28年度で22名増加し、381名となった。

- ・復職支援セミナーを1回開催し、4名の参加があった。
- ・歯科技工士養成校の学生との意見交換会を6回開催し、8名の参加があった。
- ・島根県歯科衛生士人材確保協議会を2回開催した。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

- ・緩和ケアアドバイザーが増えたことにより、緩和ケアの提供体制の推進につながった。
- ・歯科衛生士の復職支援について歯科医師会と歯科衛生士会が共同して検討することにより、歯科衛生士のニーズにあった企画をすることができた。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

- ・各医療機関において緩和ケア推進のリーダーとなるがん看護専門看護師や認定看護師が不足しているとともに、地域間で偏在しており、緩和ケアの提供体制が十分とは言えない。
- H28年度末時点：がん看護専門看護師4名、緩和ケア認定看護師11名、がん性疼痛看護認定看護師2名
- H29年度末目標値：がん看護専門看護師5名、緩和ケア又はがん性疼痛看護認定看護師35名

- ・西部や山間部を中心に、訪問歯科診療（専門的口腔ケアを含む）ができる歯科衛生士等が不足している。

②困っている状況が発生している「原因」

- ・がん看護専門看護師や認定看護師の養成研修は概ね半年以上の長期の派遣が必要となるが、各医療機関でそのような体制をとることが難しい。

- ・歯科衛生士等について地域偏在があり、地域によっては不足している。
- ・単独で訪問による歯科口腔ケアに従事できるスキルのある歯科衛生士が不足している。

③原因を解消するための「課題」

- ・がん看護専門看護師や認定看護師の養成研修に比べ短期の派遣で緩和ケアの基礎的技術を習得できる研修等を実施し、がん看護の専門看護師や認定看護師の不足を補うことが必要。

- ・養成所の学生や離職中の有資格者などに対し、地域での歯科医療の重要性について認識を高めていく必要性がある。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

- ・緩和ケアアドバイザー養成研修は、がん看護専門看護師や認定看護師の養成研修に比べ短期の派遣で緩和ケアの基礎的技術を習得できるため、長期で派遣が難しい医療機関からも派遣しやすい。緩和ケアの推進の中心的役割を担った看護師を広く配置することができ、緩和ケア提供体制の底上げにつながると考えられることから、緩和ケアアドバイザー養成研修を引き続き実施し、緩和ケアに精通した看護師を増やす。
- ・緩和ケアアドバイザーとなった看護師が、各医療機関でより一層活躍できるよう、研修会や勉強会などフォローアップを行う。

- ・在宅歯科診療における口腔ケアに従事する人材の確保、および人材育成の効果的な啓発方法を検討・実施していく。